平成２９年（フ）第３３号
山梨県甲府市国母６丁目６番13号
債務者　村田　　昇
1　決定年月日時　平成29年３月21日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月22日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第４３号
山梨県甲州市塩山上於曽1157番地
債務者　青柳　公洋
1　決定年月日時　平成29年３月21日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月22日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第３５号
京都府木津川市城山台７丁目43番地２　アムール城山台208号、前住所京都府木津川市加茂町河原樋用15番地
債務者　石崎　良子
1　決定年月日時　平成29年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野澤　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月31日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成29年５月22日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１２８号
兵庫県尼崎市武庫町１―54―３―302、住民票上の住所兵庫県伊丹市平松７丁目５番27号
債務者　北野　昌男
1　決定年月日時　平成29年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾藤　　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年５月22日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第１７８号
広島市中区千田町２丁目８番23―803号
債務者　阿部　芳博
1　決定年月日時　平成29年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　達麻
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月24日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月22日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２７号
山形県南陽市宮内2155番地の２
債務者　高橋美津子
1　決定年月日時　平成29年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　敬一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月22日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成29年５月23日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２９年（フ）第４６号
三重県津市高茶屋小森町2002番地３　ハートフルコートＡ棟101号
債務者　横山　　忍
1　決定年月日時　平成29年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　敦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月30日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年５月23日まで
津地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第６８号
大津市大萱２丁目10番20号ハイム西川瀬田206号
債務者　佐橋　幸男
1　決定年月日時　平成29年３月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小財　憲司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年５月23日まで
大津地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第８６号
岡山市北区島田本町１丁目６番18号アルファライフ岡山駅西502
債務者　髙谷　澄人
1　決定年月日時　平成29年３月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　裕史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月６日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成29年５月23日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第８号
愛媛県今治市北日吉町２丁目４番４号　グランドール北日吉弐番館104号、前住所愛媛県今治市高橋甲283番地７
債務者　八木　信二
1　決定年月日時　平成29年３月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高桑　リエ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月15日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成29年５月23日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２９年（フ）第９１号
相模原市緑区上九沢106－６レオパレスＳＴＲ103、住民票上の住所相模原市緑区下九沢1288番地１　㈲親興内
債務者　浅井　浩二
1　決定年月日時　平成29年３月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片倉　亮介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月24日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第４４０号
大阪府貝塚市脇浜３丁目13番28号
債務者　浅川　明子
1　決定年月日時　平成29年３月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年５月25日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第４７号
兵庫県宝塚市川面４丁目１番66―202号
債務者　古川　征道
1　決定年月日時　平成29年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河端　　亨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月22日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年５月25日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第１５号
山形県酒田市字片町35番地
債務者　堀　　睦美
1　決定年月日時　平成29年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２９年（フ）第６１号
北海道二海郡八雲町内浦町234番地12　コーポクボ203号
債務者　渡部　純子
1　決定年月日時　平成29年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月12日まで
函館地方裁判所

平成２９年（フ）第６８号
函館市神山３丁目54番２号　サンハイツ３　２階Ａ号室、住民票上の住所函館市富岡町１丁目42番５号
債務者　榊　　弘治
1　決定年月日時　平成29年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月12日まで
函館地方裁判所

平成２９年（フ）第７７号
函館市富岡町３丁目15番24号
債務者　東　　信吾
1　決定年月日時　平成29年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月12日まで
函館地方裁判所